

ふん

やまざと

VOL.51

[9月定例議会号]
平成30年11月15日



CONTENTS

平成29年度 決算	・・・P2
議案審議	・・・P4
一般質問	・・・P7
生の声を聴く	・・・P14
あなたが考える 南関町の未来	・・・P16

新コーナー『生の声を聴く』のインタビュー場
「南関中学校 PTA 役員」のみなさん。

■南関中学校PTA

■組 織：総務部、ひまわり部、心づくり部、体づくり部
各学年委員、大人も頑張る隊

■主な事業：除草作業 体育大会 親子美化作業

南中文化の日 門松づくり PTA新聞作成 など

なんかんのギカイ

南関町議会の内容を分かりやすくお伝えします。

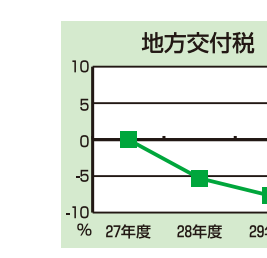
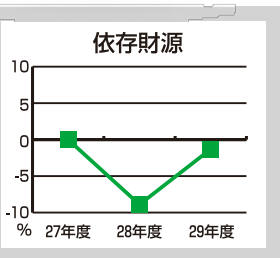
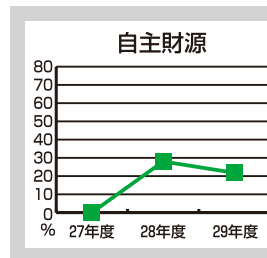
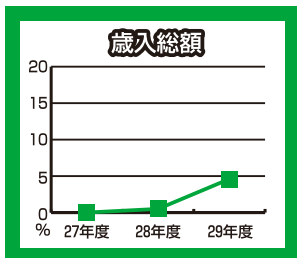
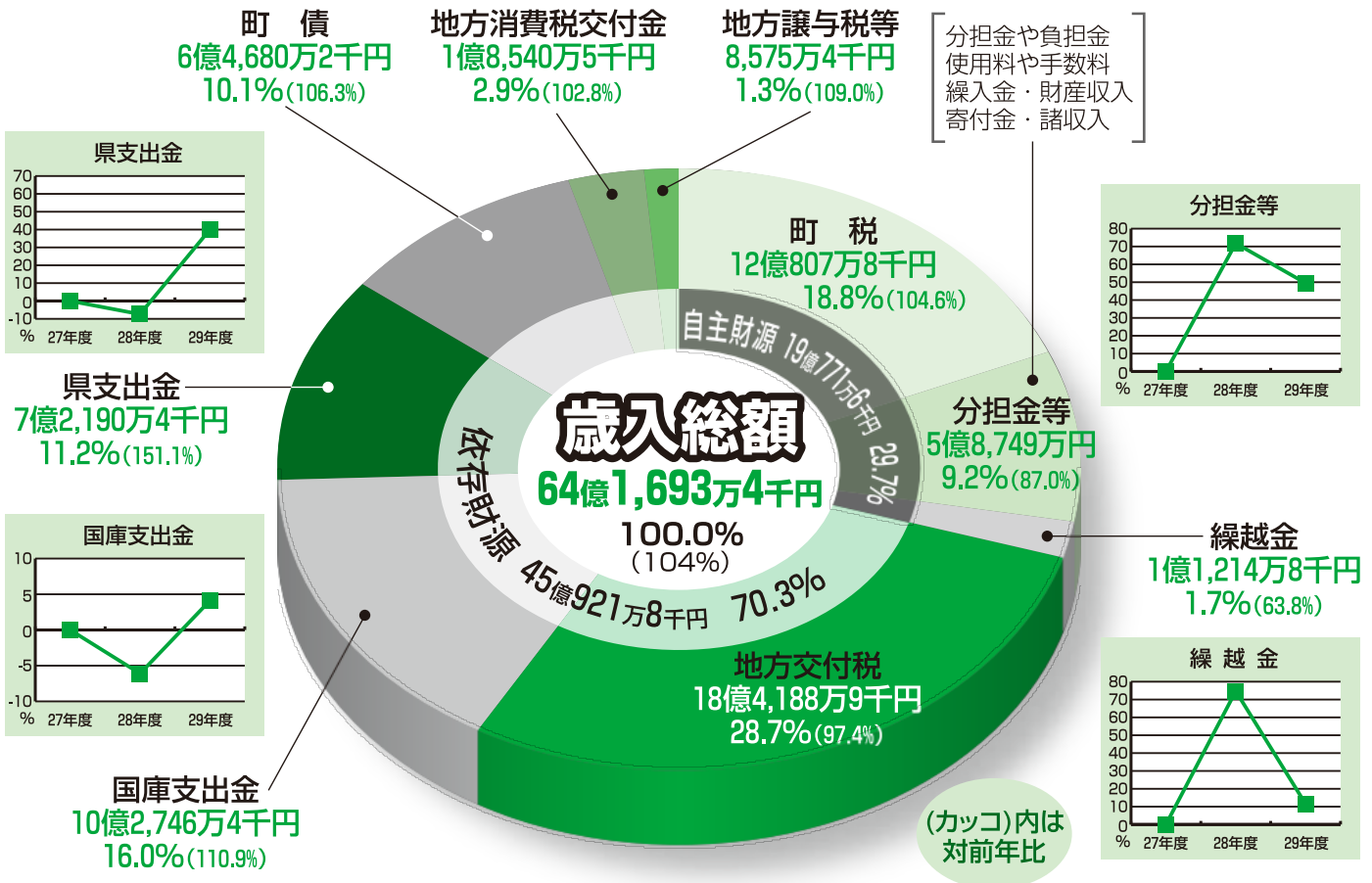
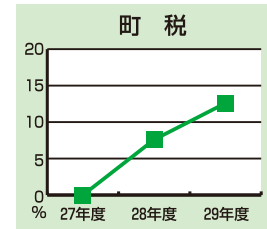
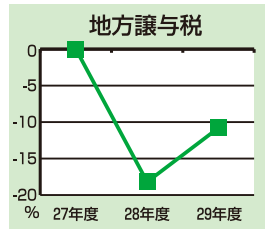
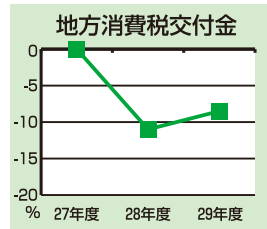
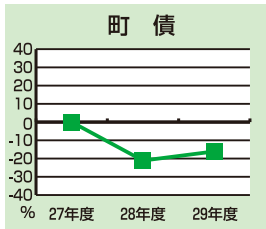
9月定例議会

●平成29年度決算

9月定例議会で、平成29年度南関町一般会計と各特別会計歳入歳出決算が可決されました。

決算内容を過去3年間の推移でみてみました。

※折れ線グラフで27年度を0として増減をパーセント表示。

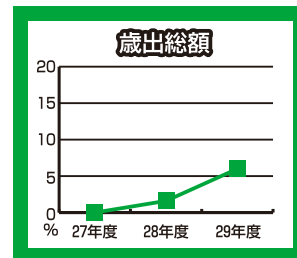
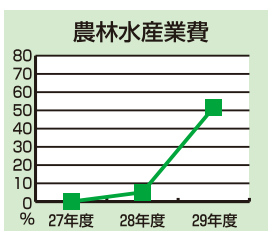
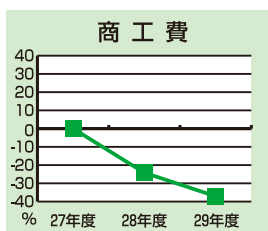
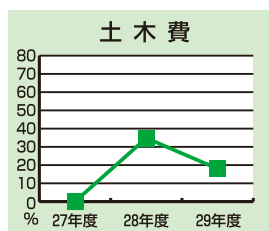
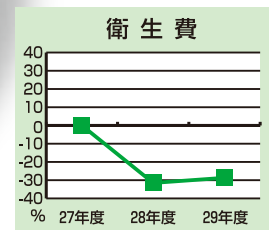
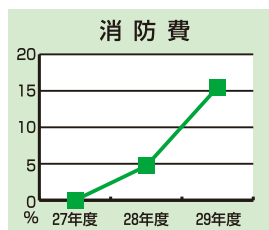
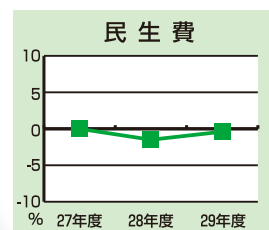
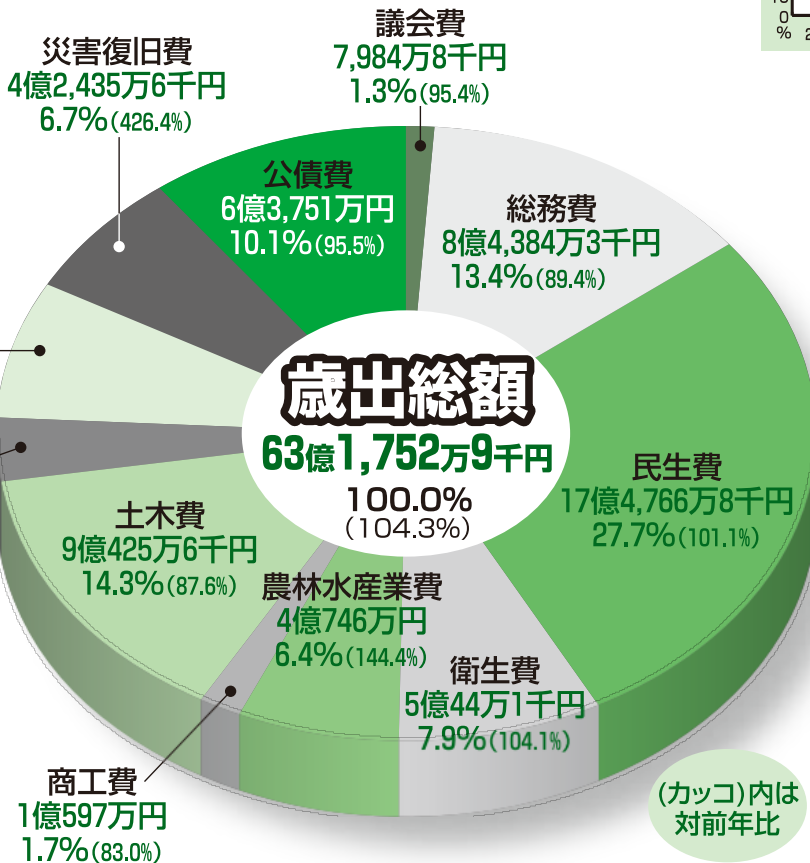
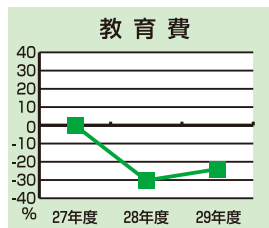
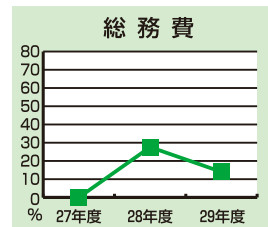
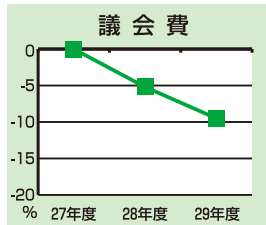
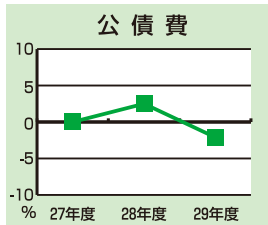
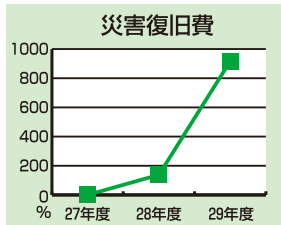


会計別	歳入	歳出	差引残高
一般会計	64億2,134万5,058円	63億2,194万581円	9,940万4,477円
国民健康保険特別会計	17億2,496万9,691円	16億3,709万4,912円	8,787万4,779円
公共下水道事業特別会計	1億7,233万7,900円	1億6,307万7,900円	926万円
簡易水道事業特別会計	437万9,057円	437万9,057円	0円
介護保険事業特別会計	14億8,020万1,537円	14億2,049万773円	5,971万764円
浄化槽整備推進事業特別会計	1億465万3,056円	1億465万3,056円	0円
後期高齢者医療特別会計	1億2,677万7,597円	1億2,623万2,365円	54万5,232円
宅地分譲事業特別会計	1,919万9,930円	1,919万9,930円	0円
合計	100億5,386万3,826円	97億9,706万8,574円	2億5,679万5,252円

健全化判断比率の推移

健全化判断比率	早期健全化基準	平成27年度	平成28年度	平成29年度	判定
実質赤字比率※①	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	○
連結実質赤字比率※②	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	○
実質公債費比率※③	25.0%	8.4%	8.1%	8.0%	○
将来負担比率※④	350.0%	6.5%	0.0%	0.0%	○

※実質収支 地方公共団体の純剰余又は純損失。財政の赤字の深刻度を把握するための比率。
 ※①実質赤字比率 自治体が自由に使える収入の標準額に対する全会計の赤字額の割合。
 ※②連結実質赤字比率 自治体の収入に対する借金の返済ぐりを示す数値。
 ※③実質公債費比率 自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。



平成29年度 南関町監査委員 監査結果意見書

予算の執行を含め、関係諸帳簿とも概ね良好な事務処理がなされていると認められた。
 平成29年度は、国の財政状況は厳しさの一途にあるが、本町も一昨年の熊本地震から続く豪雨災害等への復旧対応に取り組みながらも、町の財政も厳しい状況下の中で健全な運営がなされている。

財政諸指数の推移

	標準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実質収支比率※⑤	3~5%が望ましい	5.2%	2.8%	2.7%
経常収支比率※⑥	比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる	90.7%	94.3%	93.3%
財政力指数※⑦	1に近いほど良好	0.37%	0.37%	0.38%
実質公債費比率	25%を越えると起債発行が制限される	8.4%	8.1%	8.0%

※⑤実質収支比率 実質収支の適否を判断する指標。
 ※⑥経常収支比率 一般財源のうち毎年経常的に支出される経費(人件費・公債費等)に充当されたものが占める割合。
 ※⑦財政力指数 財政力の豊かさを示す指数。

● 議案審議

この議案で、質疑・討論されました。

9月定例議会の議案は

町長提出議案・・・20件

議員提出議案・・・0件

今号では、この中から2つを説明します。

1 〈第48号議案〉南関町うから館の設備及び管理等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定について

質疑 うから館温泉施設廃止について



■利用者への説明スケジュールと代わりとなる交流センター入浴施設の受入れ体制変更は？（中村）

A：本条例廃止の議決後より防災無線・広報・住民懇談会・うから館内張り紙などで丁寧に説明していく（まちづくり課長）

A：4月から交流センターの入浴時間を延長し2ヶ月間ほどの試行で利用状況を把握し、その後の対応を検討する（福祉課長）

討議

反対討論

廃止を前提として進んでいるが、もっと努力して入館者数の増を図るべきだった。町の観光施設として温泉が無くなるのは反対する。（西田）

賛成討論

あまりにも経費がかかること、限られた人数の人だけが通われている状況では、利用していない人に負担をかかり続けることになる。本条例廃止に賛成する。（鶴地）

可決
賛成 反対
10 : 1

賛成：10 境田・橋永・鶴地・打越・立山(秀)・井下・杉村・立山(比)・中村・北原議員
反対：1 西田議員

2 〈第49号議案〉平成29年度南関町一般会計歳入歳出決算認定について

質疑 不用額と繰越金について



■不用額が2億142万円で前年から8,700万円多くなっている。年度途中で見直し、減額補正はしないのか。繰越金も1億1,214万円あり、もっと町民の要望にこたえることが出来るのではないかと。（境田）

A：予備費として確保も必要なのでどの程度の不用額が適正か難しいが、執行率についての監査指摘は受けており本年度も適正な執行に努めたい。（総務課長）

■不用額の2億円レベルが毎年続くのは努力が足りないのではないかと。もっと使うところがあるのに、どうして決算までもっていくのか。（杉村）

A：総務課が先頭に立って予算査定から補正予算、査定を徹底していきたい。（総務課長）

討議

【討論】なし

全会一致
可決

質疑なし全会一致で、可決された議案です。

3	〈第44号議案〉専決処分の報告及び承認を求めることについて 南関町専決第6号 平成30年度南関町一般会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
4	〈第45号議案〉南関町災害関連地域防災がけ崩れ対策事業受益者分担金徴収条例の選定について国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定	全会一致 可決
5	〈第46号議案〉南関町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定について	全会一致 可決
6	〈第47号議案〉南関町過程的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定について	全会一致 可決
7	〈第50号議案〉平成29年度南関町国民健康保健特別会計歳入歳出決算認定 について	全会一致 可決
8	〈第51号議案〉平成29年度南関町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について	全会一致 可決
9	〈第52号議案〉平成29年度南関町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について	全会一致 可決
10	〈第53号議案〉平成29年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について	全会一致 可決
11	〈第54号議案〉平成29年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定 について	全会一致 可決
12	〈第55号議案〉平成29年度南関町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定 について	全会一致 可決
13	〈第56号議案〉平成29年度南関町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定 について	全会一致 可決
14	〈第57号議案〉平成30年度南関町一般会計補正予算（第3号）について	全会一致 可決
15	〈第58号議案〉平成30年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） について	全会一致 可決
16	〈第59号議案〉平成30年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） について	全会一致 可決
17	〈第60号議案〉平成30年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） について	全会一致 可決
18	〈第61号議案〉平成30年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） について	全会一致 可決
19	〈第62号議案〉熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	全会一致 可決
20	〈第63号議案〉工事請負契約の終結について	全会一致 可決

● 要望書・陳情書・請願書の取り扱い

陳情 第1号

最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度および、開かれた最低賃金審議会のあり方を求める陳情

平成30年厚生労働省は、地域別最低賃金改定額を地域情勢などに応じて県内では、23円の上昇幅で時給760円となった。平成28年度からは、20円台の上昇額で推移している。今後も地域情勢に応じた額が示されると思う為。（総務産業常任委員会）

不採択

陳情 第2号

米田地域の道路改良工事等の早期実施を求める陳情

工事の実施状況を見守り早期に工事完了を進める為。（総務産業常任委員会）

継続審査

議会議員 研修報告

JA全農青果センター(株)へ農産物市場流通の視察

総務産業常任委員会 委員長 橋永 芳政

1. 期 日 平成 30 年 8 月 7 日～ 9 日

2. 場 所 JA 全農青果センター(株)

3. 研修結果

- 事業実績 1,537 億円の内、熊本経済連からの仕入れは 61 億 9000 万円で 4 位だった。
- 年間通じた相対取引で市場でのせり売りはほとんどなく、信用が第一で品質と量の確保が最も重要と話された。
- 青果物のパッケージをされていたが、量販店からの注文に応じた工夫が種々なされていた。
- 南関町も少量多品目の生産物があるが農地の集積・集約化をし生産基盤の拡大を図り、質・量を確保し市場の信頼を得るよう農家も町もより良い施策をやらなければ産地として生き残れないと感じた。



議会議員 研修報告

東京都板橋区における総合事業の視察

文教厚生常任委員会 委員長 井下 忠俊

1. 期 日 平成 30 年 8 月 7 日～ 9 日

2. 場 所 東京都板橋区役所

3. 研修結果

- 「認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気」ということを基本に予防につながる習慣、それに気づくことの大切さ等を中心に、元気力向上作戦と銘打ってチェックリストを作成。それを元に「高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活が営めるように」と一人一人の症状に合わせた段階でのサービスが提供されている。
- GPS位置検索サービス、緊急時ペンダント、専用通信機による受信センターへの自動通報などを中心に見守り体制の充実。
- 交流の場としてのサロンや運動、食事と口腔ケアなどの教室も充実しており、人気の教室では参加できない方もいる。認知症の方とその家族が気軽に立ち寄れる「認知症カフェ」も多数設置されている。
- 平成30年度から本格始動した総合事業であるが各方面から充実した政策を取っているところはまだまだ少ない。南関町でもまだ手探り状態ではあるが、規模は違えど参考に出来るところは大きい取り入れ、これからの南関町の福祉の充実に努めていきたい。



陳情

南関町新規ほ場整備事業の要望書提出

1. 期 日 平成 30 年 8 月 7 日

総務産業常任委員会 委員長 橋永 芳政

2. 場 所 東京衆議員会館・参議員会館

3. 陳情結果

- 南関町新規ほ場整備事業について、熊本県選出の国会議員3名に、佐藤町長と議員全員で要望書を手渡した。
- 南関町の基盤整備が生産の拡大と農地集約集積化につながり、高付加価値のある農業をめざし熱い思いで早期実現を要望した。
- 「1年でも早く可能になるようにチーム熊本で後押しを約束します」と声をいただいた。



- ・一般質問の記事：質問した議員が1500文字以内に要約して執筆したものです。原文を尊重して掲載しています。
- ・発言が「～である」調に記載されていますが、質問・答弁共に丁寧語で発言されています。
- ・「会議録」は南関町図書館および町ホームページで閲覧できます。9月議会分は11月に公開予定。



副議長
総務産業常任委員

境田敏高

境田「町の活性化の為に条例化を」 町長「今も判断しているところである」

Q 小規模基本法には地域経済の活性化・地域住民の生活の向上・適切な支援などの基本方針が定めてある。これにより町は小規模企業の振興策をつくり、実行していく責務を負うことになった。この基本条例の策定は町の活性化を産み、更なる経済循環に

なる。ひいては定住、人口増にもつながるはずである。平成28年9月町長の答弁では、『現在、条例化は行っていないが、必要と判断したときには取り組みたいと考えている。』との答弁であった。あれから2年経過している。進捗状況を尋ねる。

A (町長) 自治体によって条例化したところもある。町としては、2年前と同じで今後の商工会を含めた取り組み、動き、必要性等と照らし合わせながら、判断したい。

Q 地元業者の受注は、町の経済振興にもなる。特に末端で働く業者にとっては死活問題である。そこで町内経済の活性化に寄与することを目的とした小規模工事登録業者の現状と課題を尋ねる。

A (総務課長) 現在の登録業者数は11件、実績は平成27年度2件で45,000円、平成28年度18件で1,229,000円、平成29年度が17件で1,262,000円である。各関係課に対して、今以上に発注時の徹底を図りたい。

Q 小規模事業者登録者には130万円以下までの工事をみとめている所が県内にある。魅力あるようにするためにも、見直す考えはないか。

A (町長) 現在、町では30万である。それを50万に上げるかっていうことになるかと思うが、その仕事の、業種の内容、あるいは管理がどれだけできるかということがはっきりしてくれば、地元の業者さんを活かすという意味で不可能なことではない。

Q 地域経済の自立度を示す地域経済循環率は隣の大牟田市の地域経済循環率は98.8%である。福岡県でのトップは苅田町の166%である。近く八女市は84%で8位となっている。我が町の最新の地域経済循環率は何パーセントになっているか。また、県内45市町村で何番目か。

A (まちづくり課長) 南関町は93.8%である。9位という数字である。

Q 住宅リフォームは他産業への波及効果は工事高の1.55倍の経済効果があると言われている。以前からも言っているが、誰でも利用できる一歩踏み込んだ空き家、住宅、店舗リフォーム助成をすすめ町内経財の活性化を図ってはどうかと尋ねているが。

A (町長) 町の基本方針と合致して、財政的な問題もあるが、そういったことが基本的にできれば難しいことではない。

Q 空き家対策の推進に関する特別措置法がH27年5月26日施行され空き家の活用に向けて様々な補助金ももうけられている。この空き家対策と計画を設けておれば支援を受けられる。町は、この計画を策定されているか。

A (まちづくり課長) この法によると、使える空き家と危険家屋といわれる特定空き家、この二つについての制度がある。今議員おっしゃったように、いろんな補助制度もあるということは分かっている。今、町のほうではこの計画は策定していない。

まとめ 何回も質問しているが、これは私の声じゃなくて住民の声である。私たち議員は住民の中に入って意見を聞いて、これを代弁して活かさなければならぬ。小規模基本法で町の責務が明確化された。町の活性化、更なる経済循環になるので即急に取り組むべきである。

また、新たな住宅・店舗リフォーム助成は町内の新たな活性化を生みだす。このリフォーム助成の波及効果は工事高の1.55倍の経済効果があると言われているからである。今後は、小規模事業者登録制度の見直し、「空き家・店舗リフォーム助成」、地域住民の「まちづくり条例」など農業・サービス業を含むいろいろな振興策を連携できるようにすべきである。



鶴地 「本町の障害者雇用の実態と取り組みを問う!!」



議会運営委員会委員長
文教厚生常任委員
広報常任委員

鶴地 仁

Q 省庁の障害者雇用の水増し問題が報道されたが、水増しは全国の自治体にも拡大し、県内45市町村中、20市町村で法定雇用率の2.5%を達成していない状況が判明した。不適切な参入をしていた4市町村が明らかになったが、南関町がその一つに入っていた。



A (町長) 法定雇用率について、誤った算入方法により報告していたことが判った。認識、確認不足としか言いようがなく、誠に申し訳なく思っている。町では、職員採用に「身体障がい者枠」を別に設けて募集してきたが応募者が少なく、法定雇用率に達していない。今後、積極的な障害者雇用に努め、まずは基準を達成しなければならないと思っている。

A (総務課長) 障害者雇用率の報告については、誤った判断により熊本労務局に報告を行っており、ガイドラインの理解及び現状の把握が不足していた。

Q 本町の身体的、知的、精神的障害者の人数と障害程度の変遷はどうか。

A (福祉課長) 29年度で身体障害者の手帳所持者数は771人、精神障害者の保健福祉手帳所持者数は74人、知的障害者のための療育手帳所持者数が129人、合わせて974名になっている。

障害者数の変遷については、平成12年度で833名、18年度942名、25年度1,020名、29年度で974名となっている。

Q Q, 人口減少傾向の中で人数が増えているということとは相当な増加率にある。29年度の障害者数を人口比率で見ると9.7%に当る。障害者雇用にしっかり取組んで頂きたい。障害者雇用に向けた具体的対策はどうか。

A (福祉課長) 難しいところがあり関係機関、特にハローワークとの連携を密にしていけることが必要だと思っている。



まとめ 一人でも自立した生活ができるよう、家族のためにも、まずは啓発活動から取組み、障害者雇用でも全国から注目される町を目指して頂きたい。

Q 7月の西日本豪雨における本町の避難勧告の発令状況と避難の実態について問う。

A (町長) 午後1時に町役場等4カ所の自主避難所を開設し、5時15分には、土砂災害警戒区域、特別警戒区域の対象地区となっている前原笛鹿など9区に避難勧告を発令した。避難者については、5カ所の避難所に39世帯78名の方が避難された。

避難状況の確認については、避難所以外の状況は連絡がない限り把握できていない。

A (総務課長) 避難者は午後7時までに3カ所で9名、午後9時までに5カ所で36名、11時までに69名、7日午前1時までに78名になった。

避難勧告のあり方、避難状況の確認については反省すべき点もあったので、改善していきたい。

Q 当日、8時頃B&Gと町の公民館に行ったが避難者は誰もいなかった。どうすれば避難してもらえるか、検討と避難したかどうかの確認までが大事である。避難者78名だが、対象地域に対する避難率はどうだったか。

A (総務課長) 避難地域の対象人数は768人であった。町が開設した避難所以外への避難状況が把握できていないので、伝達を徹底したいと考えている。

まとめ 避難勧告は避難したかどうかの確認までが大事である。自分の親、子どもが避難勧告地域に住んでいると思うこと。避難したことを知らず、救助作業中に二次災害に遭ったら最悪である。

